法人指導監査の概要

令和3年8月31日現在

名 称	清川村社会福祉協議会		
所 在 地	清川村煤ヶ谷2220-1		
実施年月日	令和2年10月29日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改善状況
改善を要する事項は次のとおりです。			
・理事への権限の委任が適切に行われていませんでした。			改善済
・定款細則が定められていませんでした。			改善済
・経理規程が適正でありませんでした。			改善済

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。